

被災地派遣レポート〈第88回〉

財務局建築保全部施設整備第一課 荒川二郎さん

1. はじめに

平成24年10月から平成25年3月までの6ヶ月間、宮城県土木部復興住宅整備室に派遣されました。前年度に課長より派遣について打診がありました。その際、当時担当していた業務が非常に心残りであり、また自分が被災地で役に立てるか不安でもあり、すぐに派遣を決めることができませんでした。しかし、「人の役に立つ仕事がしたい」という、10年前に公務員を目指した初心に立ち返り、力不足でも出来ることをしようと考え、派遣を決めました。

2. 被災地の現状

仙台市の市街地では、被災地であると感じない様子です。しかし、沿岸部では、瓦礫の撤去が未だ終わっていない所や、住宅の基礎を一部残して草が生えているなど、以前のような状態までの復興には、まだ長い道のりが必要であると感じました。しかし、派遣期間の中で、道路が整備されるなど変化があり、着実に復興が進んでいるとも感じる事が出来ました。



(南三陸町：瓦礫残り)



(南三陸町：基礎残して草生え)

3. 業務について

配属された復興住宅整備室では、被災者の住宅を公的に整備することを目的としています。整備する主体は市・町であり、県はその委託を受けて、設計・施工を行う仕組みになっています。室では、設計・施工の担当をA・B・Cの三チームに分け、各チーム4～6人体制の派遣職員で構成していました。私はBチームの一員として、他県の派遣職員と共に、宮城県の中部エリアを担当することになりました。

当時、市・町では復興業務が多岐にわたっており、土地取得が遅れ、供給計画などの基本計画も十分に計画できていない状況でした。そのような中、私は七ヶ浜町における災害公営住宅（5地区）の設計を主に担当しました。七ヶ浜町では、阪神・淡路大震災における災害公

営住宅の孤独死に注目し、東北大学の小野田教授を復興アドバイザーとして、特にコミュニティに配慮した災害公営住宅の整備を求めています。そのため、町では設計契約前にプロポーザルを実施し、コミュニティに配慮した設計ができる設計者を選定しました。そして、設計期間中に新たなコミュニティの形成を目的とするワークショップを開催して住民の理解を深め、結果的に「リビングアクセス型住居」を採用するなど、一般的な片廊下型の公営住宅とは異なる設計としています。さらに、各地区の敷地状況に合わせて、設計者と協議を重ね、それぞれ創意工夫した設計としています。



(Y 地区スタディ模型)



(H 地区スタディ模型)

当初、町では建設費は全て国の補助対象になると考えていました。実際は、全ての建設費が補助対象にはならず、公営住宅法等により定められた範囲が補助対象となります。そのため、町や住民の要望に対してコスト面での指摘をすることにより、私は町からうるさく思われていたと感じます。しかし、要望を全て形にすると建設費が補助金額内に納まらず、町の単独費用が発生する可能性がある事などを丁寧に説明し、また、国と補助対象範囲について直接協議し、必要にして十分な施設整備を心がけました。さらに、集会室の設置を提案するなど基本計画を補い、町の求める災害公営住宅の姿を現実的な形にしていきました。その結果、町の方々笑顔と握手で派遣を終えることができました。その過程において、他県の派遣職員の公営住宅整備に関する経験・知識を生かし、共に補助金算定シートを作成し活用するなど、他県の派遣職員と協力したことで、着実に進捗することが出来たと思います。

4. 終わりに

私の今までの知識・経験を生かした設計業務の進捗手法について、他県派遣職員の意見も反映し「設計等業務フロー」としてまとめたものが室でルール化され、さらに東松島市災害公営住宅の室内設計コンペでは優秀賞を頂くなど、当初感じていた「被災地で役に立てるか？」という不安が解消され、宮城県職員及び他県派遣職員と協力することで、微力ながら役に立てたと感じる事ができ、嬉しく思います。短い派遣期間ながら、復興という経験がない事業のため、様々な問題に直面しました。しかし、同僚・関係者と知恵を出し合い、協力して取り組むことで乗り越えることができました。今回の派遣において、一番学んだこと、心に残ったことは、今更ながらコミュニケーションの大切さです。

最後に、派遣期間中お世話になった方々に対し、心より御礼を申し上げます。ありがとうございます。